【まちの将来像1】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

1 施策の概要

1	まちの将来像		ともに支え	え合い、健やかに暮らせるまち	5							
2	施策	1-1	地域福	証祉を推進する								
3	対応する SDGs	3 すべての人は ・		THE STATE OF THE S								
4		括的支	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらない全世代・全対象型の包 舌的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを 進めます。									
				部名	補職名∙課名	氏 名						
5	== /= => /*	評価者(部長級)		福祉部	部長	森岡 恵美子						
Э	評価者等	施策主担当課		福祉部	地域福祉課	_						
		施策	関係課	福祉総合相談課								
		1-1-	多様な	主体の協働による地域福祉の推	進							
		1-1-	2 地域に	おける相談支援体制の充実								
		1-1-	3 すべて	の人の権利が守られる地域社会	の推進							
6	施策内の 取組											
	-											

2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。								
	評価理由(R5年度の主な成果、約	総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R5年度末現在の施策の主な課題						
	センターについて、中央圏域に「 ターを4月に開設し、総合保健福 体制の充実を図りました。 また、地域福祉計画(第3次)に	として整備を進めている地区保健福祉 市内で4番目となる中央保健福祉セン 「祉計画(第2次)に基づく包括的支援 「基づき、地域の身近な相談相手である り、活動への様々な支援を行いました。	課題	包括的支援体制の推進を目的とした地区保 健福祉センターの未設置圏域である北圏域 において、設置に向けた準備を早急に進める 必要があります。						
	その他、茨木市社会福祉協議会の交付や地域集会施設の使用料権利擁護に関する取組としては者相談支援センター・地域包括この通報受理、緊急介入、再発防	※を通じて、地区福祉委員会に補助金 対免除等の支援を行いました。 は、市民及び各種相談支援機関(障害 支援センター・CSWなど)からの虐待 止等の早期対応を図るとともに、緊急	課題 ②	地区保健福祉センターは様々な相談支援機関と連携して、複雑な課題を抱える方への包括的な相談に対応しています。この相談体制について地域の方々に、より広く知っていただくための取り組みが必要です。						
2	また、高齢者や障害者への虐待防止ネットワークにおいて意見交を運行する公共バスに虐待防止り多くの市民に周知啓発ができた。	度利用支援事業等を実施しました。 特防止に向けて、障害者・高齢者虐待 換及び研修を実施するとともに、市内 を啓発するラッピング広告を実施し、よ と認識しています。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	課題	令和5年度末に策定した地域福祉計画(第4次)について、各施策・取組がより効果的に実施できるよう、社会福祉協議会地域福祉活動計画(第3次)と連携を図りながら、推進していく必要があります。						
		調整も行ったなど、全体として施策の 推移していることから、「A」評価としま		虐待の早期発見及び深刻化防止の観点から、引き続き市民への啓発活動を行うともに、関係機関との連携協力体制の充実・強化を図る必要があります。						

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

2 加水ドリング水地の計画											
取 組	1-1-1	多様	な主体の協働によ	る地域福	温祉の推議	進					
主担当課	部名		福祉部	課名	地	域福祉	課	課長名	肥塚暁子		
関係課											
目 標 (後期基本 計画より)	誰もが気車	もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。									
	取組の	評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)								
R5年度末現 在の取組の			地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、引き続き、地域の身近な相談相手として地域活動をしている民生委員・児童委員との連携を図り、活動面での支援を行いました。また、茨木市社会福祉協議会を通じて、地区福祉委員会に補助金の交付や地域集会施設の使用料免除、活動への支援等を行いました。以上のことから、実績の数値は減少していますが、施策の方向性に沿って概ね順調に進行しているため「b」評価とします。今後さらに地域福祉の担い手を増やすため、引き続き支援等をおこなうことにより、「a」評価をめざします。								
現状			杂 老比博		出什	めざす	実終	責値	目標値(年度)		
			少 行相保		1 年四	方向性	R4年度	R5年度	1 日保旭(千茂)		
	ボランティ	アセンタ	ターでのボランティア登	 经最者数	人	1	1,054	953	1, 200 (R5)		
	民生委員・	児童委			件	\rightarrow	9, 688	7, 771	12, 000 (R5)		
	取組 主担当課 関係課 目標(後期基より) R5年度末現	取組 1-1-1 主担当課 部名 関係課 目標(後期基本計画より) 取組の 取組の 取組の 取組の は、	取組 1-1-1 多様が 主担当課 部名 関係課 目標(後期基本計画より) R5年度末現在の取組の現代 は進行に大幅な遅れ ボランティアセング	取組 1-1-1 多様な主体の協働によ 主担当課 部名 福祉部 関係課 目標(後期基本計画より) 取組の評価 評価理由 「取組の評価 「おいでは、「はいでは、「おいでは、「はいでは、」は、「はいでは、「はいでは、「はいでは、」はいでは、「はいでは、」はいでは、「はいでは、」はいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいでは、」はいいでは、「はいいでは、」はいいでは、「はいいでは、」はいいでは、「はいいでは、」はいいでは、「はいいでは、」はいいでは、「はいいでは、」はいいでは、「はいいでは、これでは、「はいいでは、」はいいでは、「はいいでは、」は、はいいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	取組 1-1-1 多様な主体の協働による地域福祉部 課名 関係課	取組 1-1-1 多様な主体の協働による地域福祉の推注	取組 1-1-1 多様な主体の協働による地域福祉の推進	取 組 1-1-1 多様な主体の協働による地域福祉の推進	取組 1-1-1 多様な主体の協働による地域福祉の推進		

1	取組	1-1-2	地域	こおける相談支援	体制の発	美						
2	主担当課	部名		福祉部	課名	地	域福祉	:課	課長名	肥塚暁子		
3	関係課	福祉総合	相談課									
4	目 標 (後期基本 計画より)		は域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制ネットワークが整っています。									
		取組の	評価	評価理由	(R5年度0	り取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)		
5	R5年度末現 在の取組の	a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ		総合保健福祉計画(第2次)に基づき、圏域ごとに保健、福祉の拠点として整備を進める地区保健福祉センターについて、令和5年4月、中央圏域に中央保健福祉センターを設置し、4センター体制としました。 以上のことから、包括的な相談支援体制を構築できたことに加え、地域活動の活性化や住民活動の場における健康増進の取組などが推進できたことにより「a」評価とします。								
	現状			参考指標		単位	めざす	実網	責値	日堙値(年度)		
				少 与相保		- 中世	方向性	R4年度	R5年度	目標値(年度)		
		専門的な相談支援体制				か所	1	38	38	38 (R5)		
		地区保健	福祉セン	ノター設置数		か所	1	3	4	4 (R5)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

1	取 組	1-1-3	すべ	ての人の権利が守	られる地	地域社会(の推進				
2	主担当課	部名		福祉部	課名	地	域福祉	課	課長名	肥塚暁子	
3	関係課	福祉総合	a 社総合相談課								
4	目 標 (後期基本 計画より)	高齢者や「ています。	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成され ています。								
		取組の	評価	評価理由	(R5年度0	の取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)	
5	R5年度末現 在の取組の	a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ		高齢者や障害者への虐待防止に向けて、障害者・高齢者虐待防止ネットワークにおいて意見交換及び研修を実施するとともに、市内を運行する公共バスに虐待防止を啓発するラッピング広告を行うことで、より多くの市民周知啓発を行いました。以上のことから、事業の特性上、目標値の設置が困難ではありますが、権利擁護支援体制を維持し、虐待対応ではすべての通報に対して関係機関と連携し迅速な対応に努め、必要に応じ緊急一時保護や施設への入所措置を行うなど適切な対応ができていることから、「a」評価とします。							
	現状			参考指標	42 +4 LV.122		めざす	実約	責値	目標値(年度)	
				少 有相保		単位	方向性	R4年度	R5年度	日保胆(平皮)	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数				件	1	5	7	_	
		成年後見	制度利	用支援事業利用者数	人	\rightarrow	17	13	_		
		高齢者・障 設置数	≦害者 ∅)権利擁護支援に関わ	る機関の	か所	1	24	24	24 (R5)	

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2		・地域福祉を推進する施策の方向性に沿って順調に推移してことから、総合評価「A」は適切である。 ・取組1-1-1では、民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対して補助金の交付や地域集会施設の使用料免除、活動への支援等を行っている。ボランティア登録数及び民生委員・児童委員への相談件数は、いずれも一昨年度、昨年度と連続して若干減少しているものの、「b」評価は適切である。・取組1-1-2では、中央圏域に中央保健福祉センターを設置して、4センター体制とし、包括的な相談支援体制を構築できたことに加え、地域活動の活性化や住民活動の場における健康増進の取組などが推進できている。そして、全ての評価指標において目標値に達しており、「a」評価は適切である・取組1-1-3では、障害者・高齢者虐待防止ネットワークにおいて意見交換及び研修を実施し、公共バスにて虐待防止啓発広告を行っている。権利擁護支援体制を維持し、虐待対応では全通報に対して関係機関と連携し迅速な対応に努め、必要に応じ緊急一時保護や施設への入所措置を行うなど適切な対応をしていることから、「a」評価は適切である。

1 施策の概要

1	まちの将来像		ともに支え	え合い、健やかに暮らせるまち							
2	施策	1-2	高齢者	うれているではある。	ò						
3	対応する SDGs	3 学べての人 ・		± × = ==							
4		性が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を									
				部名	補職名•課名	氏 名					
5		評価者(部長級)		福祉部	部長	森岡 恵美子					
Э	評価者等	施策主担当課		福祉部	地域福祉課	_					
		施策	関係課	福祉総合相談課、長寿介護課							
		1-2-	1 地域活	・動・社会参加の促進							
		1-2-	2 地域包	!括ケアシステム等の推進							
6	施策内の 取組										

令和5年度末現在の施策の現状と課題

A 施策の方向性に沿って順調に進行している。

施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 総合評価 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。 評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等) R5年度末現在の施策の主な課題 高齢者の身近な居場所であるいきいき交流広場の参加者数は、既存 多様化するシニアライフを見据え、評価指標 の広場の活動の充実等により回復傾向にあります。シニアいきいき活 の目標値を達成できるよう、「高齢者の居場所 動ポイント事業の活動延べ人数については、コロナ禍以降、一部の受 入施設での活動が再開できないままであることや、活動支援金の申請 課題 と出番」の更なる創出に取り組む必要がありま 1 す。 期間の見直しにより、昨年度より減少しましたが、地域を拠点とする団 体での活動などは増加しています。これらの様々な取組を通じて、高齢 地域ケア会議については、個別の課題解決 者の地域活動・社会参加は、地域に定着しながら、その裾野を広げて にとどまらず、個別課題から地域課題を発見 います 課題 抽出し、地域課題の解決に向けた取組につ 地域包括ケアシステム等を推進するため、地域包括支援センターが 主体となって開催している地域ケア会議については、支援の必要な高齢者の個別課題の検討の場だけでなく、地域課題を把握・共有する場 ないでいくため、より一層、会議内容の整理、 整備に努める必要があります。 としての開催が増加しており、地域課題の解決に向けた地域づくり等を 少しずつ進めることができました。 認知症カフェについては、認知症地域支援推進員等の取組により、 家族等の負担軽減のため、認知症カフェの 登録数を増やすとともに、引き続き、認知症の 課題 新たなカフェの開設があり、設置箇所数を維持できたことで、当事者の 人やその家族等への周知や利用を促進する (3) 社会参加や介護者の心理的負担の軽減等に寄与しました 必要があります。 包括的相談支援体制の整備については、地区保健福祉センター 所の新設に伴い、同センター内に圏域型地域包括支援センターを設 置したことにより、認知症やひとり暮らし高齢者等支援の必要な高齢者 課題 へのきめ細やかな対応が可能となり、センター間の連携が進んでいま **(4**) 以上のとおり施策の方向性に沿って順調に推移しているため「A」評 価とします。 課題 (5)

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

	5 加泉 1907 4 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
1	取組	1-2-1	地域	活動・社会参加の	促進							
2	主担当課	部名		福祉部	課名	地	域福祉	課	課長名	肥塚 暁子		
3	関係課	長寿介護	是寿介護課									
4	目 標 (後期基本 計画より)		「政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティ で活動の支援等、生きがいづくりや社会参加の機会の充実が図られています。									
		取組の	評価	評価理由	(R5年度 <i>0</i>	D取組内容	と成果.	、影響を与	えた外的な	要因等)		
5	R5年度末現 在の取組の	a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: おおむれでやで遅れ d: 進行に大幅な遅れ		高齢者の居場所の創出について、いきいき交流広場の参加者数は、既存の広場の活動の充実等により回復傾向にあります。シニアいきいき活動ポイント事業の活動延べ人数については、コロナ禍以降、一部の受入施設での活動が再開できないままであることや、活動支援金の申請期間の見直しにより、昨年度より減少しましたが、地域を拠点とする団体での活動などは増加しています。これらの様々な取組を通じて、高齢者の地域活動・社会参加は、地域に定着しながら、その裾野を広げています。以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、さらに支援を充実させる必要があるので、「b」評価とします。								
	現状			参考指標		単位	めざす	実終	責値	目標値(年度)		
				少 行相保		- 中世	方向性	R4年度	R5年度	1 保健(千度)		
		いきいき交	流広場	景の参加者数		人	1	34, 737	39, 863	35, 000 (R5)		
		シニアいき	いき活	動ポイント事業の活動	延べ人数	人	1	9, 984	7, 949	10, 000 (R5)		

1	取 組	1-2-2	地域	包括ケアシステム	等の推進						
2	主担当課	部名		福祉部	課名	福祉	総合相	談課	課長名	澤田 信一	
3	関係課	地域福祉	課、長尹	 导介護課							
4	目 標 (後期基本 計画より)	守り、生活 が安心して	域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者安心して住み続けることができる環境が整っています。さらに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらない、世代、全対象型での支援体制が整っています。								
		取組の	評価	評価理由	(R5年度 <i>0</i>	D取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)	
5	R5年度末現 在の取組の	a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ		地域ケア会議については、医療・介護等の関係者とともに、複合課題がある世帯の支援方針の検討及び地域課題を把握・共有する会議等を開催することで、個別課題の解決や地域づくり等を少しずつ進めることができました。認知症カフェについては、認知症地域支援推進員等の取組により、新たなカフェの開設があり、設置箇所数を維持できたことで、当事者の社会参加や介護者の心理的負担の軽減等に寄与しました。包括的相談支援体制の整備については、地区保健福祉センター1か所の新設に伴い同センター内に圏域型地域包括支援センターを設置しました。以上のとおり施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価とします。							
	現状			参考指標		単位	めざす	実約	責値	目標値(年度)	
				多 有相保		中山	方向性	R4年度	R5年度	口惊胆(牛皮)	
		地域ケア会議				回	1	84	88	84 (R5)	
		認知症カラ	フェ登録	·····································		か所	1	24	24	30 (R5)	
		地域包括支援センターの整備				か所	\rightarrow	14	14	14 (R5)	

4 学識経験者の意見

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	思兄寺	・高齢者への支援を推進する施策の方向性に沿って順調に推移しており、総合評価「A」は適切である。 ・取組1-2-1では、高齢者の居場所の創出について、いきいき交流広場の参加者数は、既存の広場の活動の 充実等により回復傾向にあり、シニアいきいき活動ポイント事業の活動延べ人数は昨年度より減少しましたが、 地域を拠点とする団体での活動等は増加している。高齢者の地域活動・社会参加は、地域に定着しながら、そ の裾野を広げているものの、さらに支援を広げる必要性があるとの認識から、「b」評価は適切である。 ・取組1-2-2では、地域ケア会議は、医療・介護等の関係者とともに、複合課題がある世帯の支援方針の検討を 行い、地域課題を把握・共有し、個別課題の解決や地域づくり等を進めている。認知症カフェは、当事者の社 会参加や介護者の心理的負担の軽減等に寄与している。包括的相談支援体制の整備は、地区保健福祉セン ター内に圏域型地域包括支援センターを設置したことにより、認知症やひとり暮らし高齢者等支援の必要な高 齢者へのきめ細やかな対応が可能となり、センター間連携が進んでいる。以上から、「a」評価は適切である。

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え	え合い、健やかに暮らせるまち	5						
2	施策	1-3	障害者	られていています。	への支援を推進する 						
3	対応する SDGs	4 質の高い教 みんなに	育を 8 種意がいる	10 to except							
4	施策の 方向性 (後期基本 計画より) 施策の 方向性 (後期基本 計画より) 茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。										
				部名	補職名∙課名	氏 名					
5	評価者等	評価者	(部長級)	福祉部	部長	森岡 恵美子					
Э	計Ш有寺	施策	主担当課	福祉部	障害福祉課	_					
		施策	関係課	福祉総合相談課、福祉指導監査課							
		1-3-	1 障害福	・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
		1-3-	2 障害者	fの雇用・就労対策の促進							
		1-3-	3 障害者	障害者の社会活動への参加促進							
6	施策内の 取組										

2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 総合評価 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。 評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等) R5年度末現在の施策の主な課題 障害福祉サービスの充実に向けた取組については、地区保健福祉セ 障害者が計画相談支援の利用を希望しても ノターの整備を始め、障害者等の身近な相談場所である障害者相談 利用できない状態が常態化しているため、希 課題 支援センターと地域包括支援センターやCSWなど各種相談支援機関 望者が利用できる体制を整備するとともに 等との連携を強化し、世代や分野にとらわれず、様々な生活課題を抱 (1) 持続可能な相談支援体制の整備も行う必要 える方へ安定した相談サービスを継続して提供しました があります。 また、計画相談支援の利用率向上を図るために実施している補助制 計画相談支援は、公正中立な立場で、障害 度の効果もあり、計画相談支援を行う事業所の新規開設や計画相談支 援を担う相談支援専門員の増員となり、計画相談支援の利用率も向上 者本人の強みを最大限発揮するよう、障害福 課題 祉サービス以外の各サービスも含めた最適な しました 社会資源を組み合わせ、行われる必要があり 障害者の雇用・就労対策を促進する取組については、一般就労への 移行者数は目標を達成したものの、工賃は、新規事業所では低い傾向 があり、また、既存事業所では工賃向上に向けた取組が十分行われて 障害者等が地域で安心して生活できるよう、 いないことなどから伸び悩んでおり、目標達成には至りませんでした 「障害者等の重度化・高齢化」や「親亡き後」 今後は新たに、事業所の工賃向上への意欲を喚起し主体的な取組を 課題 「緊急時の対応」等に備え、障害者等の生活 後押しできるように、共同受注等の制度を再構築していく必要がありま (3) を地域全体で支える体制(地域生活支援拠 点等)の整備を進める必要があります。 障害者の社会参加を促進する取組については、重度障害者福祉タク -利用券の一人当たりの利用実績や社会参加促進事業、理解促進 障害理解促進事業については、引き続き制 事業の申請件数が増加しました。また、合理的配慮の提供に係る助成 課題 度の周知に努めるとともに、当該事業の対象 金は、申請件数は減少したものの予算執行率が令和4年度を上回り、 者、対象事業等の見直しも含めた今後のあり 人当たりへの支援の質が向上しました 方を検討する必要があります。 今後は、各事業の更なる利用促進に向け取組を進めるとともに、障害 者の社会参加や障害者理解の促進に向け、より効果的な制度となるよ 合理的配慮提供支援助成金制度の利用促 う検討する必要があります 進だけでなく、障害を理由とする差別の解消 以上のことから、施策の方向性に沿って概ね順調に取組を進めてい 課題 に資する、より効果的なものとなるよう、商店 ますが、国の動向や市内の状況等を踏まえた各制度のより効果的な手 **5** 会、障害者団体及び学識経験者等の意見を 法の検討や、評価指標の目標達成に向けて取組を一層推進する必要 聞きながら検討する必要があります。 があることから、「B」評価とします。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

1	取組		1-3-1 障害福祉サービスの充実								
2	主担当課	部名		福祉部	課名	障	害福祉	課	課長名	井上 寛之	
3	関係課	福祉総合権	目談課.	、福祉指導監査課							
4	目 標 (後期基本 計画より)		の地域においても、障害種別や程度にかかわらず、一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利 できています。								
		取組の記	評価	評価理由	(R5年度0	D取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)	
5	R5年度末現 在の取組の	a: 順調に進行 b: おおむね順調 c: 進行にやや過	行えるよう、機構改革等により の整備や、障害者等の身近な ンター、CSWなど各種相談支 ず、様々な生活課題を抱えるう が、様々な生活課題を抱えるう		等により事の身近な相種相談支援を抱える方	ロに対応するため、円滑な申請受付と適正なサービス提供を 「務体制を強化・改善しました。また、地区保健福祉センター 目談場所である障害者相談支援センターや地域包括支援セ 爰機関や関係機関との連携を強化し、世代や分野にとらわれ 「小安定した相談サービスを継続して提供しました。 に沿って順調に推移しており「a」評価とします。					
	現状			参考指標		単位	めざす	実網	責値	目標値(年度)	
				多 有相保		中山	方向性	R4年度	R5年度	1 保健(千度)	
		自立支援約	給付事	業の支給決定数		人	1	2, 413	2, 501	2, 514 (R5)	
		地域生活	支援事	1業の支給決定数		人	1	1, 348	1, 384	1, 351 (R5)	
		相談支援	事業への	の相談件数		件	1	36, 989	36, 042	37, 000 (R5)	

							1				
1	取 組	1-3-2	障害:	者の雇用・就労対	策の促進						
2	主担当課	部名		福祉部	課名	障	害福祉	課	課長名	井上 寛之	
3	関係課	福祉総合村	目談課								
4	目 標 (後期基本 計画より)	障害のある	害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。								
		取組の記	評価	評価理由	∃(R5年度 <i>0</i>)取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)	
5	エロノススルロロノ	a:順調に進行 b:おおむね順調 c:進行にやや過 d:進行に大幅な	置れ	成しました。工賃向上 るものの本市におい 検討中です。スマイル 4名が企業へ就職し、 た。	については ては伸び悩 レオフィス利 2名は就学 ては順調に	は、全国的は み、目標道 用者につい け移行支援 成果がで	に新型: を成には、 小では、 事業 ているも	コロナウイバ は至らないた 各自の適 への通所を	レス感染症(とめ、就労() 性に応じた シ開始するス	足進事業の見直しを 支援を実施し10名中	
	現状			参考指標		単位	めざす	実網	責値	目標値(年度)	
				多行 阳保		平位	方向性	R4年度	R5年度	口保胆(千度)	
		障害者就是 数	労支援	施設から一般就労への	の移行者	人	1	71	_	64 (R5)	
		障害者就会	労施設	の平均月額工賃額		円	1	12, 452	_	14, 490 (R5)	
		スマイルオ	フィスオ	利用者の就職率		%	1	22. 2	40.0	60 (R5)	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

1	取 組	1-3-3	1-3-3 障害者の社会活動への参加促進								
2	主担当課	部名		福祉部	課名	障	害福祉	課	課長名	井上 寛之	
3	関係課										
4	目 標 (後期基本 計画より)	障害者が ています。	で書者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実し、積極的に地域での生活ができいます。								
		取組の	評価	評価理由	(R5年度 <i>0</i>)取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)	
5	R5年度末現 在の取組の	a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行に大幅な遅れ d: 進行に大幅な遅れ		新型コロナウイルス 社会参加促進事業及 件数減ですが予算執 クシー利用券につい 滑化を図り、改正障害 の利用実績は令和42 感染症の影響から脱 があり「b」と評価しまっ	び理解促活体では今秋では、事業では、事業には、事業には、事業には、事業には、自然には、自然には、自然には、自然には、自然には、自然には、自然には、自然	進事業は甲 和4年度を 者向けのオ 消法施行い 増し移動の	申請件数 上回り一 に一ムペ こ伴う合 O利便性	対増、合理的 一人あたりへ 一ジに契約 理的配慮の は向上が図	的配慮の提 への支援の 対関係様式 の周知を図 られました。	質が向上しました。タ を掲載して参入の円 りました。一人当たり 新型コロナウイルス	
	現状			参考指標		単位	めざす	実終	責値	目標値(年度)	
				多 有拍標		甲世	方向性	R4年度	R5年度	日保旭(平及)	
				促進事業利用件数 進事業含む)		件	1	2	4	17 (R5)	
		合理的配	 直提供	支援助成金助成件数		件	1	10	7	10 (R5)	
		重度障害 ³ 額	者福祉	タクシー利用券の1人	あたり利用	円	1	7, 507	7, 542	7, 500 (R5)	

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2		・障害者への支援を推進する施策について概ね順調に推移していることから総合評価「B」は適切である。 ・取組1-3-1では、障害福祉サービスの利用増加に対応するため、機構改革等により事務体制を強化・改善している。また、各種相談支援機関や関係機関との連携を強化し、様々な生活課題を抱える方へ安定した相談サービスを継続して提供していることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-3-2では、一般就労への移行は、就労移行支援事業等の利用者数の増加に伴い、目標達成している。工賃向上は目標達成していない。スマイルオフィス利用者については、各自の適性に応じた支援を実施し10名中4名が企業へ就職し、2名は就労移行支援事業所への通所を開始するなどの成果があった。以上から、「b」評価は適切である。 ・取組1-3-3では、社会参加促進事業及び理解促進事業は申請件数増、合理的配慮の提供に係る助成金は件数減、予算執行率が昨年度を上回っている。タクシー利用券は、事業者向けのホームページに契約関係様式を掲載して参入の円滑化を図り、改正障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮の周知を図っている。以上から、「b」評価は適切である。

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え	え合い、健やかに暮らせるまた	5					
2	施策	1-4	生活团	活困窮者への支援を推進する						
3	対応する SDGs	1 ### # # # # # # # # # # # # # # # # #	2 期限と 8 報から 10 A 全部の不平等 11 最かがりまた 全なくそう							
4	施策の 方向性 (後期基本 計画より) 生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが 安心して生活ができるまちづくりを進めます。									
				部名	補職名•課名	氏 名				
5	評価者等	評価者	(部長級)	福祉部	部長	森岡 恵美子				
Э	計Ш白寺	施策主	担当課	福祉部	福祉総合相談課	_				
		施策	関係課	生活福祉課						
		1-4-1	生活保	農制度の適正実施						
		1-4-2	生活压	弱者への自立の支援						
6	施策内の 取組									

令和5年度末現在の施策の現状と課題 A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 総合評価 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。 評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等) R5年度末現在の施策の主な課題 生活保護制度については、法の趣旨に基づいた運営を図り、適正に 健康増進健診受診率向上のため、健診の案 実施するとともに、健康管理に着目した支援を行うことで、受給者の自 内回数を増やし、必要に応じて健康管理支 課題 立や安定した生活の提供に努めました。健康管理支援の取組である生 援員とCWが連携して受診勧奨を行いました 活習慣病重症化予防事業は支援手法等の見直しにより、目標を達成し (1) が、目標値には達しなかったため、効果的な ましたが、健康増進健診の受診率は、改善傾向にはあるものの、目標 受診勧奨の手法を検討する必要があります。 達成はできませんでした。 生活困窮者への支援においては、昨年度に続き多くの支援を実施し 対象世帯の自立に向けて、より実効性のある すした 課題 チーム支援を実施し、課題解決を図るととも 令和5年度の新規相談件数は、888件で、前年度の1,114件からは少 に、支援プランが必要な対象世帯について、 し減少しましたが、コロナ禍以前の約1.6倍の新規相談を受付、支援を プランの作成件数を増やす必要があります。 実施する等、対象世帯の様々な課題に対応しました。新規相談のうち 多くが複雑、複合、多様化した課題を抱え、支援プランを作成する前に 課題整理が必要なことや、中長期的な支援が必要な相談も多く、時間が十分とれなかったこと等から、対象者に対する支援プラン作成件数に 委託事業における受託事業者の確保及び受 託事業者内での人材確保の厳しさが増して 課題 ついては、目標値に届きませんでした おり、人材確保に向けた手段を検討する必要 (3) 一方、複雑、複合、多様化した課題を抱える方に対しては適切に他 性があります。 制度、他機関につなぎ、関係機関等とチームを組み支援を実施できて います。 学習・生活支援事業を利用することが望まし また、物価高騰・人材不足等により社会情勢が変化する中、安心安全 いと考えられるにもかかわらず、利用に至って 課題 な行政サービスを提供するため、委託事業における受託事業者の確保 いない世帯に対する参加勧奨を、今後も継続 **(4**) 及び受託事業者内での人材確保に向けた手段を検討する必要があり して行う必要があります。 ます 以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行 していますが、引き続き評価指標における目標値の到達に向け、取組 を継続する必要があるため、「B」評価とします。 課題 (5)

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

<u> </u>	ルビストリウノド	71 2 -> 11	11441									
1	取組	1-4-1	生活·	保護制度の適正乳	ミ施							
2	主担当課	部名		福祉部	課名	生	活福祉	課	課長名	莫根 通男		
3	関係課											
4	目 標 (後期基本 計画より)		に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立 きるよう様々な支援が図られています。									
		取組の	評価	評価理由	(R5年度0	の取組内容	と成果.	、影響を与	えた外的な	要因等)		
5	R5年度末現 在の取組の	a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ		は令和5年度末時点り、前年度と比較して5,000万円の増加とな標を達成しました。健向にはありますが、未	生活保護制度全般については、法の趣旨に基づいた制度運営を図っており、受給世帯数は令和5年度末時点で2,741世帯、物価高騰やサービス付き高齢者向け住宅等の増加により、前年度と比較して24世帯の増加、扶助費は通院にかかる医療扶助費の増加などにより約5,000万円の増加となりました。生活習慣病重症化予防事業は支援手法等の見直しにより目標を達成しました。健康増進健診の受診率は、案内回数を増やすなどの取組により改善傾向にはありますが、未だ目標達成はできませんでした。以上のことから施策の方向性に沿って取組を進めていますが、健康増進健診受診率向上の取組を強化する必要があることから「b」評価とします。							
	現状			参考指標		単位	めざす	実終	責値	目標値(年度)		
				少 行相保		1 年四	方向性	R4年度	R5年度	日保旭(千及)		
		生活習慣物	病重症 [。]	化予防事業の新規開	始人数	人	1	30	62	24 (R5)		
		生活保護 受診率	受給者	(40~74歳)の健康増進健診の %			1	9. 1	10.5	12 (R5)		

1	取 組	1-4-2	生活	困窮者への自立 <i>の</i>)支援						
2	主担当課	部名		福祉部	課名	福祉	:総合相	談課	課長名	澤田 信一	
3	関係課										
4	目 標 (後期基本 計画より)	生活に困りいます。	E活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。								
		取組の	評価	評価理由	(R5年度 <i>0</i>	D取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)	
5	R5年度末現 在の取組の	a: 順調に進行 b: おおむね順覧 c: 進行にややい d: 進行に大幅な	屋れ しゅうしゅう	令和5年度は、コロー 題に対応しました。多 題整理が必要なことを 等から目標値に届きる は適切に他制度等に ら、概ね順調に推移し を実施し、課題解決を とします。	くが複雑、 や、中長期に ませんでした。 つなぎ、関 していまする。	複合、多樹的な支援かた。一方、神 に。一方、神 は機関等。 が、適切に	能化した 必要な 複雑、複 とチーム 他制度	課題を抱え 相談も多く 「合、多様の 「支援を実力 等へつなぐ	、支援プラ 、時間が十 とした課題で をできていい とともに、よ	シを作成する前に課 ・分とれなかったこと を抱える方に対して ます。以上のことか :り実効性のある支援	
	現状			 		単位	めざす	実終	責値	目標値(年度)	
		参考指標						R4年度	R5年度	1 日保胆(平皮)	
		生活困窮者自立相談支援事業における新規相 談件数					\rightarrow	1, 114	888	900 (R7)	
		生活困窮者自立相談支援事業における支援プラン作成件数				件	1	101	68	450 (R7)	
		学習·生活	支援事	4業参加率		%	1	96	90	100 (R5)	

4 学識経験者の意見

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	・生活困窮者への支援を推進する施策について概ね順調に推移していることから総合評価「B」は適切である。 ・取組1-4-1では、生活保護制度全般は、受給世帯数は令和5年度末時点で2,741世帯、前年度と比較して24世帯の増加、扶助費は通院にかかる医療扶助費の増加などにより約5,000万円の増加であった。生活習慣病重症化予防事業は支援手法等の見直しにより目標を達成している。健康増進健診の受診率は未だ目標達成できていない。以上から「b」評価は適切である。 ・取組1-4-2では、コロナ禍以前の約1.6倍の新規相談を受付、支援を実施する等、様々な課題に対応しているが、目標値に届いていない。一方、複雑、複合、多様化した課題を抱える方に対しては、適切に他制度等につなぎ、関係機関等とチーム支援を実施できている。以上から「b」評価は適切である。

1 施策の概要

1	まちの将来像	·	ともに支え	 え合い、健やかに暮らせるまち							
2	施策	1–5	健康で	びくりや地域医療を充実する							
3	対応する SDGs	1 紫田を なくそう	2 ^{机报を}	3 fxでの人に							
4	施策の 方向性 (後期基本 計画より)	などを積 地域で <u></u>	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。								
				部名	補職名•課名	氏 名					
_	== / = +/ //	評価者	(部長級)	健康医療部	部長	小西 哲也					
5	評価者等	施策主担当課		健康医療部健康づくり課		_					
		施策	関係課	医療政策課							
		1-5-1	健康へ								
		1-5-2	整染症	予防対策の推進							
		1-5-3	3 地域医	也域医療体制の確保							
6	施策内の 取組										

令和5年度末現在の施策の現状と課題 A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 総合評価 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。 評価理由(R5年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等) R5年度末現在の施策の主な課題 健康づくりの推進については、特定健診のこれまでの受診勧奨に加 え、地区保健福祉センター等での巡回特定健診や、茨木けんしん予約 重点課題である特定健診受診率の向上に向 課題 システムでの健診予約を開始するなど、受診者の利便性向上に努めて けて、第3期データヘルス計画に基づき、効 きましたが、受診率は前年度と比較して横ばいとなりました。特定保健 (1) 果的な取組に努める必要があります。 指導実施率は、引き続き目標値を上回り、順調に推移しています。ま と、日常的な健康づくりのきっかけとして、引き続き、アスマイルの積極 的な周知をしたことから、登録者数は目標値を達成しました。 健康いばらき21・食育推進計画(第4次)に基 感染症予防対策の推進については、MR第2期の対象者への周知時 課題 づき、引き続き、日常的な健康づくりの推進 期を早めたものの、麻疹の流行を懸念される任意接種者の増加に伴 や、各健(検)診の受診率向上に向けた取組 い、ワクチン需要の高まりにより定期接種の接種率が減少しました。 を進める必要があります。 方で、高齢者インフルエンザの接種率については、本市独自による定期接種費用の無償化を実施したことから、目標値を上回りました。また、 妊婦、乳幼児等のインフルエンザ接種費用助成を行いました。新型コ 令和6年度から、5種混合ワクチン及び小児 ロナウイルス感染症は、基本的な感染対策等の周知のほか、ワクチン 用肺炎球菌15価ワクチンが定期接種に追加 課題 される等の改正が行われることから、円滑な実 接種の促進や日曜・祝日の発熱外来を支援するなど、感染拡大防止 (3) に努めました 施に向け、取組を進める必要があります。 地域医療体制の確保については、保健医療センター附属急病診療 所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施に努 法令の改正に伴い、令和6年度から新型コロ めたほか、引き続き、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院や、 ナウイルスワクチンが高齢者インフルエンザワ 課題 市内で集中治療室を設置している病院及び小児二次救急医療を行う クチン等と同様の定期接種に位置づけられる 病院の支援に努めました。さらに、誘致病院事業者候補者と覚書(その2)を締結し、当該覚書に基づく取組を進めました。 ことから、円滑な対応を進め、感染による重症 化予防に努めていく必要があります。 以上から、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると捉えて おりますが、引き続き、市民一人ひとりの健康づくりや、更なる地域医療の充実に努める必要があることから、総合評価は「B」とします。 関係市町、関係機関と連携し救急医療体制 の維持に努めつつ、本市に必要な医療機能 課題 の充実のための取組を進める必要がありま (5) す。

1	まちの将来像	まちの将来像 1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち					
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する				

<u> </u>	70 7KT 1974	プ 4久 / 位 U フ 日										
1	取組	1-5-1	健康·	づくりの推進								
2	主担当課	部名		健康医療部	課名	健	康づくり	課	課長名	奥野 耕史		
3	関係課											
4	目 標 (後期基本 計画より)		民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとらに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。									
		取組の	評価	評価理由	(R5年度0	D取組内容	と成果.	、影響を与	えた外的な	要因等)		
5	R5年度末現 在の取組の	0. X= X= 0		特定健診についてに 定健診や、茨木けんし 努めてきましたが、受 引き続き目標値を上「 て、引き続き、アスマー 以上のことから、本国 進行していると判断す	しん予約シ 診率は前年 回り、順調は イルの積極 取組である	ステムでの F度と比較 C推移して 的な周知を 健康づくり	健診予して横にいます。 としたこと の推進し	約を開始す ばいとなりままた、日常 また、登録	ける等、受診 した。特定 け的な健康へ 最者数は目	参者の利便性向上に 保健指導実施率は、 づくりのきっかけとし 標値を達成しました。		
	現状			参考指標		単位	めざす	実網	責値	目標値(年度)		
				少 行相保		1 年四	方向性	R4年度	R5年度	1 保健(千度)		
		市国保加入者に対する特定健診受診率			率	%	1	31. 4	31.6	35. 9 (R5)		
		特定保健	指導実	施率(終了率)		%	1	67. 3	60.0	60. 0 (R5)		
		アスマイル	登録者	类数		人	1	15,510	17,539	15,126(R5)		

) / (()	五邓日	数		人	/	10,010	11,009	15,120(10)		
1	取組	1-5-2	感染:	 症予防対策の推進	<u>É</u>							
2	主担当課	部名		健康医療部	課名	健	康づくり	課	課長名	奥野 耕史		
3	関係課	子育て支持	育て支援課									
4	目標(後期基本計画より)	市民一人	民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。									
		取組の	評価	評価理由	(R5年度0	の取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)		
5	MR第2期の対象者への周知時期を早めたものの、麻疹の流行を懸念さの増加に伴い、ワクチン需要の高まりにより定期接種の接種率が減少しましまるプリン・オール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カール・カ					ました。一方で、高齢の無償化を実施した が無償用助成を行ほか、ワクチン接種 ました。以上のことかっておおむね順調に						
	現状			参考指標		単位	めざす	実終	責値	目標値(年度)		
				多 与 141宗		平位	方向性	R4年度	R5年度	日保順(千茂)		
		MR(麻し	ん風しん	√混合)第1期の接種率	1期の接種率 % → 98.6 97.0				95%以上			
		MR(麻し	ん風しん	√混合)第2期の接種率	率	%	1	93. 7	92.5	95%以上		
		高齢者イン	ノフルエ	ンザの接種率		%	\rightarrow	63. 3	54.8	50%以上		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

1	取 組	1-5-3	地域医療体制の確保									
2	主担当課	部名		健康医療部	課名	医	療政策	課	課長名	北川 正典		
3	関係課											
4	目 標 (後期基本 計画より)		は域完結型医療提供体制が確保されています。また、医療関係機関や行政等の連携協力により、災害時の医提供体制が確保されています。									
		取組の	評価	評価理由	(R5年度0	り取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)		
5	地域医療体制の確保については、保健医療センター附属が 休日応急診療所における初期救急の実施に努めたほか、引 救急医療を行う病院や、市内で集中治療室を設置している病 う病院の支援に努めました。さらに、誘致病院事業者候補者 覚書に基づく取組を進めました。 概ね順調に推移していますが、小児医療や救急医療に対力 き、活がよめる場合に対していることから、「b」評価とします。	き続き、三月 院及び小り と覚書(その	島二次医療圏の二次 児二次救急医療を行)2)を締結し、当該									
	現状			参考指標		単位	めざす	実終	責値	目標値(年度)		
				多 有相保		- 中世	方向性	R4年度	R5年度	口保胆(十段)		
		二次救急	二次救急来院患者数				\rightarrow	12, 626	13, 201	-		

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	音目笙	・健康づくりや地域医療を充実する施策の方向性に沿って順調に推移していることから、総合評価は「B」ではなく、「A」が適切である。 ・取組1-5-1では、特定健診受診率は前年度と比較して横ばいとなり、特定保健指導実施率は、引き続き目標値を上回り、順調に推移している。また、日常的な健康づくりのきっかけとして、引き続き、アスマイルの積極的な周知をしたことから、登録者数は目標値を達成している。以上から「a」評価は適切である。 ・取組1-5-2では、MR第2期の対象者への定期接種の接種率が減少したが、高齢者インフルエンザの接種率は目標値を上回った。新型コロナウイルス感染症は、感染拡大防止に努めている。以上から「b」評価は適切である。 ・取組1-5-3では、地域医療体制の確保は、保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施に努めたほか、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院や、市内で集中治療室を設置している病院及び小児二次救急医療を行う病院の支援に努めるなどしていることから「b」評価ではなく、「a」評価が適切である。

1 施策の概要

1	まちの将来像		ともに支え	え合い、健やかに暮らせるまち							
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する								
3	対応する SDGs	3 ずべての人に									
4	施策の 方向性 (後期基本 計画より)		社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。								
	=== /# = * /*			部名	補職名•課名	氏 名					
5		評価者(部長級)		健康医療部	部長	小西 哲也					
Э	評価者等	施策主担当課		健康医療部	保険年金課	_					
		施策	関係課	福祉指導監査課、健康づくり課、長寿介護課							
		1-6-1	介護保	民険制度の安定的な運営							
		1-6-2	1 国民領	建康保険制度の安定的な運営							
		1-6-3	後期高	後期高齢者医療制度の安定的な運営							
6	施策内の 取組	1-6-4	4 国民年金制度の普及・啓発								

2 令和5年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A 施策の方向性に沿って順調に進行して B 施策の方向性に沿っておおむね順調に C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れ D 施策の方向性に沿った進行に大幅な過	性に沿っておおむね順調に進行している。					
	評価理由(R5年度の主な成果.	総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R5年度末現在の施策の主な課題				
	るとともに、介護給付適正化事 おいても、206件(31事業所)と に繋げることができたと捉えてい 国民健康保険制度は、一人	います。 かたり医療費について、レセプト点検等 かたり医療費について、レセプト点検等 いては、引き続き収納率向上に向けた取 成できております。また、特定健診につ 等での巡回特定健診の実施など、受診 ましたが、受診率は前年度と比較して横 き、被保険者の健康づくりや、医療費の き、でいます。 こに被保険者となられた方について、制 ・適切に行い、高い収納率の維持に努 話対応において日本年金機構と連携し の適正な届出を促進し、随時年金相談を 啓発に努めることができたと捉えていま ・って、個々の取組目標を概ね達成でき	課題	認定調査や主治医意見書の提出に遅れが生じ、申請から認定結果の通知までの法定期間である30日を過ぎることがあるため、認定調査を効率的に実施する様々な手立てを行う必要があります。				
	す。一方、保険料収納率につい 組を進めたことで、目標値を達いては、地区保健福祉センター 者の利便性の向上に努めてき ばいとなりました。今後も引き続		課題 ②	市内の介護事業所で働く介護職員を取材し、 介護職の魅力発信に取り組んでいるが、介護 人材確保のため、さらなる取組が必要です。				
2	度の切り替わり時の納付案内を めています。 国民年金制度は、窓口や電影		課題	国民健康保険制度については、引き続き、さらなる保険料収納率の向上や、特定健診受診率の向上を図る必要があります。				
	す。		課題 ④	後期高齢者医療制度については、団塊の世代の加入に伴い、初年の保険料の納め忘れ増加へのより一層の対策を行う必要があります。				
				国民年金事務については、年金制度の周知について引き続き取り組む必要があります。				

1	まちの将来像	ちの将来像 1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち					
2	施 策 1-6		社会保険制度を安定的に運営する				

<u> </u>	707/11/07	状態の計画										
1	取組	1-6-1 介護保険制度の安定的な運営										
2	主担当課	部名		健康医療部	課名	長	寿介護	課	課長名	多田 明世		
3	関係課	福祉指導則	福祉指導監査課									
4	目 標 (後期基本 計画より)		護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。ま、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスが提供されています。									
		取組の	評価	評価理由	(R5年度0	D取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)		
5	R5年度末現 在の取組の	a: 順調に進行 b: おおむね順訂 c: 進行にやや d: 進行に大幅な	間に進行 星れ	介護保険料収納率する差押えを積極的す。介護給付適正化所、206件を点検し、問型サービスの提供者の状態改善を図るした。 以上のことから、施領	に実施した 事業につい 目標を達成 者を養成す サービスの	ことで、収約いては、軽度にしました。 かる研修の質提供を行う	納率が原 度者のク 介護予 展施や、 事業所	向上し、収約 アプランの 方・日常生 リハビリない を拡充し、	吶率は概ね ○質の向上 活支援総合 どの専門職 多様なサー	適正に推移していま をめざして、31事業 ・事業については、訪 による短期間で利用 ・ビスの提供に努めま		
	現状			参考指標		単位	めざす	実終	責値	目標値(年度)		
				多行 阳保		- 平位	方向性	R4年度	R5年度	口保胆(千茂)		
		介護保険料収納率				%	\rightarrow	99. 0	99.0	98. 8 (R5)		
		要介護認定	 定率			%	\rightarrow	18. 6	19. 0	16.8(R5)		
		ケアプラン	/点検(1	固別面談)		件	\rightarrow	203	206	200 (R5)		

1	取 組	1-6-2 国民健康保険制度の安定的な運営									
2	主担当課	部名		健康医療部	課名	保険年金課		課長名	谷口 育世		
3	関係課	健康づくり	健康づくり課								
4	目 標 (後期基本 計画より)	都道府県単位化により、財政運営の主体となった大阪府と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制 度運営が図られています。									
		取組の	評価	評価理由	(R5年度 <i>0</i>)取組内容	と成果	、影響を与	えた外的な	要因等)	
5	R5年度末現 在の取組の 現状	a: 順調に進行 b: おおむね順記 c: 進行にやや d: 進行に大幅な	星れ	収納率については「 康相談やレセプト点札 す。特定健診につい 等での巡回特定健診 度と比較して横ばいと 以上のことから、施 検等の取組や特定傾	検業務などでは、これでの実施等、 となりました。 でありました。	を行いましまでの受診 受診者の 受診者の に沿って近	たが、高 勧奨に 利便性	高齢化や医加え、市内の向上に努いますが、引	療の高度化 3圏域の地 ろめてきまし き続き健身	区保健福祉センター たが、受診率は前年 長相談やレセプト点	
		現状参考指標					めざす	実績値		目標値(年度)	
				多 有相保		単位	方向性	R4年度	R5年度	口际吧(干皮)	
		国民健康保険料収納率				%	1	82. 1	82. 9	82. 5 (R5)	
		国民健康保険被保険者一人		保険者一人当たりの医	三療費	円	\rightarrow	445, 393	456, 749	445, 393 (R5)	
		市国保加	入者の	特定健康診査受診率	%	1	31. 4	31.4	35. 9 (R5)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

1	取 組	1-6-3 後期高齢者医療制度の安定的な運営									
2	主担当課	部名 健康医療部 課名			課名	保	:険年金	課	課長名	谷口 育世	
3	関係課										
4	目 標 (後期基本 計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制度運営が図られています。									
	R5年度末現	取組の	評価	評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)							
5		a:順調に進行 b:おおむね順記 c:進行にやや d:進行に大幅な	間に進行	収納対策についてに 分の収納率の維持に れた方について、制度 の対策などを行い、収 以上のことから施策	努めたほか 度の切り替え ス納率の維	い、引き続き わり時の納 持に努めす	が、新たい 付書等 とした。	に後期高齢 で支払う必	令者医療制 要がある保	度の被保険者となら と険料の納め忘れへ	
		現状参考指標			単位	めざす	実績値		目標値(年度)		
				多与141 年		- 中位	方向性	R4年度	R5年度	日保順(千茂)	
		後期高齢者医療保険料収納率				%		99. 0	99.0	99 (R5)	

1	取 組	1-6-4 国民年金制度の普及・啓発									
2	主担当課	部名		健康医療部課名		保	保険年金課		課長名	谷口 育世	
3	関係課										
4	目 標 (後期基本 計画より)		日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。								
		取組の	祖の評価 評価理由(R5年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)								
5	R5年度末現 在の取組の	金関係の届についても電子 んネットとの連携等について		も電子申請	金機構への直接申請が順次拡大され、法定受託事務電子申請が一部可能となったため、マイナポータルの利いて適切な制度周知に努めました。 方向性に沿って順調に推移しており「a」評価とします。						
	現状	見状 参考指標				単位	めざす	実績値		目標値(年度)	
				多 有相保		平 业	方向性	R4年度	R5年度	1 日保旭(千度)	
		年金相談	実施状		件	\rightarrow	18, 259	17, 670	18, 259 (R5)		

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	・社会保険制度を安定的に運営する施策の方向性に沿って順調に推移しており、総合評価「A」は適切である。・取組1-6-1では、介護保険料収納率は収納率が向上し、収納率は概ね適正に推移しており、介護給付適正化事業は目標を達成している。介護予防・日常生活支援総合事業は多様なサービスの提供に努めている。以上から「a」評価は適切である。・取組1-6-2では、1人当たり医療費は高齢化や医療の高度化もあり増加している。特定健診受診率は前年度と比較して横ばいとなっている。以上から「b」評価は適切である。・取組1-6-3では、収納対策は、外部委託による納付勧奨コールセンターとの連携等により、収納率の維持に努めたことから、「a」評価は適切である。・取組1-6-4では、マイナポータルの利用やねんきんネットとの連携等について適切な制度周知に努め、施策の方向性に沿って順調に推移しているから、「a」評価は適切である。